

事業者登録のパターンと登録申請書書類の記入について

		様式第1号	様式第2号	様式第3号	委任状
		住宅改修費受領委任払い制度 取扱事業者登録届出書	住宅改修費受領委任払い制度に 係る取扱誓約書	住宅改修費受領委任払い制度 代理受領に係る届出書	
パターン1	事業者と事業所が同一の場合	申請者欄と事業所は、同じ内容となります。	申請者欄は、事業者の内容を記入します。 * 飛鳥村提出分と事業者控えの2部提出	申請者欄と事業所には、同じ内容となります。口座欄には、申請者がお持ちの口座内容を記入ください。	委任状は不要です。
パターン2	事業者と事業所が異なる場合	申請者欄は法人等の代表者で記入し、事業所は、登録する事業所の内容で記入します。	事業者と事業所が異なる場合であっても、申請者欄は、事業者の内容を記入します。 * 飛鳥村提出分と事業者控えの2部提出	申請者は法人等の代表者で記入し、事業所は、登録する事業所の内容で記入します。口座欄には、申請者がお持ちの口座内容を記入ください。	委任状は不要です。
パターン3	事業者が複数の事業所を有する場合	申請者欄は法人等の代表者で記入し、事業所は、登録する事業所ごとの内容で記入します。よって、登録する事業所の数分の登録届出書が必要となります。	事業者と事業所が異なる場合であっても、申請者欄は、事業者の内容を記入します。なお、登録する事業所の数分の誓約書が必要となります。 * 登録事業所数分、飛鳥村提出分と事業者控えを2部ずつ提出	申請者は法人等の代表者で記入し、事業所は、登録する事業所の内容で記入します。口座欄には、申請者がお持ちの口座内容を記入ください。なお、登録する事業所の数分の届出書が必要となります。	委任状は不要です。
パターン4	住宅改修費の代理受領者が事業者代表でなく、登録する事業所代表者となる場合	事業所登録のパターンにより、上記パターン2及び3を参照ください。	事業所登録のパターンにより、上記パターン2及び3を参照ください。	申請者は法人等の代表者で記入します。事業所には、登録する事業所の内容で記入し、また、口座欄には、事業所代表者のお持ちの口座を記入します。なお、登録する事業所の数分の届出書が必要となります	委任状が必要です。 委任者は法人等の代表者に、受任者は事業所の代表者となります。なお、登録する事業所の数分の委任状が必要となります